

令和6年度第4回朝日町総合教育会議 会議録

令和6年9月24日（火曜日）

午後10時30分から11時50分

エコミュージアムコアセンター創遊館会議室

出席者 朝日町長 鈴木 浩幸
朝日町教育委員会
教育長 堀 俊一
委員 五十嵐義一
委員 井上 幸弘
委員 橋間 博美
委員 海野 睦

職務のため出席した者の職氏名

教育文化課長 伊藤 淳
主幹兼指導主事 高橋 昭彦
課長補佐兼学校教育係長 菊地早百合
主 査 佐久間 淳
指導主事 齊藤 絵里
生涯学習係長 白田 淳

1. 開 会

課長の進行及び開会宣言

2. あいさつ

町 長 委員の皆様から忌憚のない意見をお願いしたい。

教育長 委員の皆様から忌憚のない意見をお願いしたい。

3. 協議事項

伊藤課長より会議の招集者である町長を議長とすることを確認し、了承を得る。

議長（町長） 「（1）朝日町立義務教育学校 基本構想・基本計画について」に関し、説明を求めた。
佐久間 →資料に基づき、説明会およびパブリックコメントの状況について説明した。
齊 藤 →資料に基づき、教科教室制について説明した。
*基本構想・基本計画では、教科教室制を導入する方向で検討していたが、視察等を重ねた結果、導入せず、普通教室と特別教室を分類した従来通りの教室運用とすることとしたい。

【教科教室制について】

五十嵐 それぞれメリットとデメリットがあるが、デメリットが多い方ではなく、メリットが多い

方を選ぶのが当然だろう。(従来通りの教室運用です承)

- 井上 橋間 やはり教科教室制は難しい。従来通りの運用がベストだ。
- 海野 教科教室生については提案されたときに、(教室の移動の連続で)煩わしそうというのが第一印象だった。子供のベースになる居場所作りがやはり大切。自分の教室があること、つまり普通教室制にすべきと考える。
- 町長 調査の結果(事務局資料)を見て、デメリットの多さを感じた。今まで通りの普通教室と必要な特別教室というやり方でいいと思う。
- 教育長 一通り委員の皆さんのご意見をいただいた。事務局説明のまとめのところで、教科教室制は減少傾向にあるという話があった。コロナ禍を経て、というようなこともあるが、何年か経ってやはり従来通りの運用の方がいいという方向性になっている。
- 山形県で先進的に取り組んでいたのは村山市の葉山中学校だ。中学校も新しいことから、今般、義務教育学校にして小学生を同じ校舎に迎える方針になったようだが、7月に事務局で葉山中学校に行って教科教室について学んできた。
- 現在の教育長は(教育委員会で指導主事を務めていたときに)「葉山方式」という現在の教科教室のスタイルを作った方だが、今後、この方式を続けるかどうか非常に悩んでいるということだった。
- 葉山方式では、子供たちが登校してから、(各教科の教材等の入った)リュックを背負って学校内を動き回っている。「落ち着きがない」と言われればその通りで、これが日常的になっていると、本当にこれでいいのかなと思うこともあるようだ。
- さらに、コロナ禍の時は、生徒が常に教室間を移動しているので、接触の機会が増えることで、感染症拡大の危機感が高かったようだ。
- 村山市のそうした話を聞く中で、メリットよりもデメリットが多いのであれば、わざわざそちらを選ぶ必要はないと思った。
- また、学級への帰属意識も重要だ。(教科教室制の場合)学校にいるときに自分の決まった席がないわけなので、自分の存在感、居場所を感じにくくなる。私達が目指すのは、子供たちが「また明日」と言える学校だ。自分のきちんとした居場所がある方が、目指す学校に近いだろう。
- 町長 総合教育会議としては、事務局、教育長の方から説明のあったように普通教室制にすることでよろしいか。
- 一同 同意(了承)
- 町長 現在公表している基本構想・基本計画の中では教科教室制を検討していることになっている。これについては今後どう対処するのか。
- 課長 今後修正することになるだろう。図書館や体育館の在り方についても流動的になっているので、これらの方針が固まり次第、議会等へあらためて報告したい。

【教員の配置等について】

- 井上 飯豊町の義務教育学校について、過日、分離型から一体型にする方針転換の報道があった。実情を聞きたい。
- 伊藤 (新聞報道では、)義務教育学校として1校になっても、しばらくは2クラスが維持される見込みだったが、転居等により、(人数的に)1クラスになる学年が出るためだと聞いている。一つの校舎であれば問題ないが、分離型となれば人数的に1クラスでも教員を2名配

置しなければならない。この件について、県教育委員会に加配を要望してきたが、認められなかったようだ。

井上
教育長

この関連で、説明会で質問のあった特別教科の教員配置についてはどうということか。教員の配置は義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）によって決まっている。山形県ではこれに「さんさん」プランを独自に加えて運用しているが、中学校の場合は生徒数に応じて教員の数も決まるので、生徒が減れば、当然配置される教員数も減ることになる。特別教科は9教科あるが、今の朝日中の生徒数では9教科の教員すべてを配置できないので、音楽、技術・家庭、美術は常勤教員が配置されていない。

こうした対応は義務教育学校になっても同じだが、もし小学校相当（1～6年生）の教員で、中学校の免許も持っている方がいれば、教えることは可能だ。

なお、中学校の教員が小学校の授業についてはこうした壁がない。中学校の教員免許を持っていれば小学校の複数の教科を全部持つことができる。

【その他】

海野

説明会で受験を控えた生徒が、小1と同じ校舎になることを心配していたことに関し、その辺りも何か考える必要があると感じた。

井上
課長

町民プールの改修については？

機械関係も含めて劣化診断等を実施したうえで小学生も使えるよう改修を実施する。

【用地買収について】

町長

「(2) 用地買収について」に関し、説明を求めた。

佐久間

→資料に基づき説明

五十嵐

だいたい割合はどうなっているのか。

課長

それぞれ異なるようだ。そこは地権者と耕作者の中での話し合いで決めるものだ。県にも確認したが、県でも基準のようなものはないとのこと。あくまでも地権者と耕作者の間で、契約の内容や年数などを総合的に勘案して決まるようだ。

ただし、現在用地交渉で戸別訪問をしている最中だが、やはり地権者も耕作者もその話し合いが一番の悩みだということなので、我々が間に入って話し合いが円滑に進むよう支援したいと考えている。

井上

今後町の用地買収はすべてこのように対応していくべきと思う。説明にあった通り、今後数年間耕作することを見越して設備投資している人も当然いる。町は今回を契機に用地買収の考え方そのものを見直すべき。

町長

県ではいずれの部署においても、この用地買収のやり方で進めている。町についても今回の義務教育学校の用地買収の手法を一つの基準として今後取り扱っていく。

井上

当初、建設水道課のサポートを受けると聞いていたが、どうして教育文化課のみで対応することになったのか。

課長

サポートを得られれば負担は減るものの、職員間の日程調整に時間がかかる。今回は、今後のスケジュールもあり、今月中に地権者全員をまわりたかった。

五十嵐

全体的な感触的はどうか。

課長

現状、感触的には土地の単価や売ること自体に強く反対している方はいない。やはり（地

権者と耕作者) 割合のところは皆さん気になっているようだ。

【校名の応募状況について】

- 町 長 「(3) 校名募集状況について」に関し、説明を求めた。
- 佐久間・齊藤 →資料に基づき、校名応募状況、決定までの進め方について説明
- 五十嵐 (応募状況を見て) 皆関心が高くて良いことだ。素晴らしい。
- 教育長 最終決定発表が完了するまで、校名選定に関わる全ての内容を秘密にお願いしたい。
- 一 同 了承

【アンケートについて】

- 町 長 「(4) 施設等アンケートの状況について」に関し、説明を求めた。
- 佐久間 →資料に基づき、アンケートの回答状況について説明
- 井 上 教職員の回答が少ない。もう少しがんばってもらいたい。
- 教育長 先日行われた西村山小学校長会の折、校長先生方にも私から頼んでおいた。
- 佐久間 施設のアンケート、説明会、パブリックコメントの内容ともに来月の中旬に発行する開校準備通信でまた発信させていただく予定。

4. 閉 会

以上協議し、午前 11 時 50 分に第 4 回朝日町総合教育会議の会議を閉じた。

町 長

教 育 長

調 製 職 員 佐久間 淳